

## □ おわりに —若干の研究課題—

社会教育主事には、幅広い視野と探求心が必要であり、これからは高度の問題解決力が求められる。したがって、つねに研究的態度で実践に取り組む必要がある。しかし、本書は社会教育主事任用資格取得のための「社会教育計画」の講義用に編んだので、あまり研究に触れることがなかった。そこで、最後に、これからの研究についての若干の展望を行っておくことにしたいと思う。

### 1 これからの日本社会の問題

社会教育・生涯学習研究の足跡も、変動する社会のあり方と無縁ではない。期待と不安の中で迎えた21世紀の日本社会も、変化の速度が速くなったという実感はあるものの、どのような方向に向かっているのか、必ずしも明らかになっているわけではない。

だが、今や日本社会は国際化や情報化、規制緩和が進み、自己責任が当然となり、改革の時代に入っている。一方で、「知識社会」、あるいは、「知識基盤社会」「知識資本社会」と表現される次のステージに入ったように思われる。人・物・金・情報以上に、情報から意味や次の戦略を引き出し、競争に勝利していく「知識」がモノを言う時代になったといえるからである。実際に見渡してみれば、既に抗生物質の一部は、既知のデータを入力してシミュレーションを繰り返し、コンピュータによって新薬が開発されている。それに、今や道具であるコンピュータも、1秒間に1京回の計算能力を持つ機械の開発が目指されている。

こうした「知識社会」に向かう側面に加えて、わが国の場合、これから

---

の社会は人口減少社会でもあり、高齢社会でもある。よく知られるように、国立社会保障・人口問題研究所によれば、平成14(2002)年1月推計の中位推計では、平成18(2006)年に1億2774万人でピークに達した後、以後長期の人口減少過程に入り、2050年にはおよそ1億60万人に、2100年には6400万人になると予測されている。また、65歳以上の高齢者人口は、2043年にピークを達した後緩やかに減少し、2050年時点では3586万人（およそ全人口の35.6%）と推計されている。

人口減少・長高齢社会はこれまで経験しなかった事態である。生涯学習についても、地方自治体あるいは生涯学習関連行政が今後どうあらねばならないかについて、検討することが求められているといえよう。

## 2 これからの実践を支える研究の必要性

このような日本社会の将来動向を見ながら、今後はどのようなことを研究する必要があるであろうか。来るべき知識社会の中で、生涯学習は必要不可欠なものとなっている。上に述べたことに関連させれば、P. F. ドラッカー（Drucker, P. F.）は、知識社会における学校が、「現在の学校とはまったく異なったものとならなければならない」と考え、「ポスト資本主義社会では、生涯学習は欠かせない」とも述べている(注1)。

生涯学習社会の実現は、教育行政の制度や体系が形成されれば、それでできるものではない(注2)。教育制度のあり方が国家百年の大計であるならば、「生涯学習支援システム」は次の時代の根幹にならなければならないし、そして、次の時代を用意しなければならない。

社会教育は、教育基本法第3条の「生涯学習の理念」で謳われている生涯学習社会の実現を図る中では、中核的な位置にある。したがって、これからの社会教育を考える場合には、生涯学習支援全体を幅広く見渡しておかなければならない。ここでは、冒険的に、次の時代に向けて、社会教育、さらに広くは生涯学習支援全体の発展を図るために、何を研究してい

かなければならないかを考えてみたい。

i 実践への対応の姿勢

生涯教育・社会教育・生涯学習研究は、実践と切り離せないものであろう。全国のユニークな実践事例を取り上げ、紹介し、実践家の会員やその周辺の関係者に、創意工夫と創造性を沸き立たせるような刺激ある研究が求められよう。

ii 幅広い学問分野との融合

学問・研究は、いまや新たな時代に入り、既存の学問体系では立ち行かなくなりつつある。生涯学習という領域横断的・領域融合的分野の研究こそ、多くの学問分野との融合が必要になるのではなからうか。

iii 今日の生涯学習概念と体系化

次に、概念の混乱を整理することである。「生涯教育」と「生涯学習」の違いなど、既に明確になっていることは間違いないが、多くの実践家はそれさえ混乱している。ともすれば、社会教育と生涯学習とが同じようにとらえられてきた今日までの歴史の中で、生涯学習支援を社会教育が一手に引き受けていた時代とは異なるように思われる。そうした歴史を踏まえて、「今日的な」という点に留意した、生涯学習の概念を明確にしていく必要があるように思われる。これについては、本書の姉妹書である山本恒夫・浅井経子・渋谷英章編『生涯学習論』（文憲堂）で解明を進めているので、参照していただければさいわいである。

iv これまでの研究の整理と体系化

多くの研究者がいて大量の「相関的研究」や「変数理論」の成果が蓄積されている分野では（たとえば、心理学や医学系では「相関的研究」に限定されながらも）、「メタ分析」が行われている。今後は、そうした「メタ研究」に着手する必要もあろう。

v 政策科学研究へのシフト

これまでも多くの研究が政策研究的性格を持ってきたと指摘できる。そのためには今後も、①自治体・行政をどう支援できるのか、②実践支援の

---

点から、目下の課題を見極めること、③操作可能なシミュレーション研究のテスト、等が必要になっているのではないだろうか。

#### vi 学校教育制度改革への積極的提言

学校やその制度の変化は著しい。ドラッカーの言葉を借りるまでもなく、今後さらに変化せざるを得ないのが学校ではなかろうか。一般に、「不登校」と言われる問題も、教育を受けるのではなく、「学校に行くこと」になっているから起こる問題ともいえる。義務教育を多様なかたちで受けられる用意をしさえすれば、「不登校」の意味はなくなる。

また、従来から学校は、学歴および成績によって人材を社会に配分してきた。それが偏重されて「学歴社会」と言う言葉も生まれた。社会はその反省に立って、変化してきたと言うものの、しかし、社会にとって見れば、何かの基準で評価をせざるを得ない。一方、これまでの生涯学習の実践家の中には、生涯学習の場における学習成果が評価され、新たな活躍の場を得てきている人が多いであろう。すなわち、生涯学習の成果が評価される仕組みが確立することによって、ひとたび社会に配分されていた人材が、再度、自分の活躍する場所を得ることができるようになる。生涯学習の評価の仕組みをつくることは人材の再配分装置をつくることでもある。将来的には、学校に代わる「配分装置」となることによって、次の社会を用意することができるのではなかろうか。

ローマクラブはかつて、『限界なき学習』（昭和54〔1979〕年）の中で、「将来の危機に備える学習」を指摘した。今後の少子高齢社会に向けての知識社会の創造と、社会教育を含めた生涯学習支援の制度化の問題は、まさに「危機に備える」重要な問題である。そしてまた、トーマス・クーンの「パラダイム論」は、「時代を画す研究の存在を指摘する」という意味では、正しいように思われる。今後の社会に対応するよう、「パラダイム転換」が研究面でも求められているのではなかろうか。

【注】

注1：P. F. ドラッカー（上田惇生他訳）『ポスト資本主義社会－21世紀の組織と人はどう変わるか』ダイヤモンド社，1993年。

注2：山本恒夫「社会変化の加速化と生涯学習研究」日本生涯教育学会年報第24号，2003年。